

指定管理者の指定期間の変更について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 (2 0 1 8 年) 3 月 9 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

指定管理者の指定期間の変更について

下記のとおり、鶴間公園の指定管理者の指定期間を変更する。

記

２０１８年４月から開始する南町田駅周辺地区拠点整備事業における鶴間公園全域の再整備工事に伴い、指定期間を「２０１４年４月１日から２０１９年３月３１日まで」から「２０１４年４月１日から２０１８年３月３１日まで」に変更する。

新旧対照表

	指定期間
旧	２０１４年４月１日から２０１９年３月３１日まで
新	２０１４年４月１日から２０１８年３月３１日まで